

くらしステーションとは？

失業・病気・借金など様々なくらしの問題を抱えている方の相談に応じ、包括的・継続的支援を行いながら、自立した生活を提案する相談機関です。

どのような人が相談できるの？

生活困窮者自立支援法は、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持する事が出来なくなるおそれのある方を対象としています。

長く失業している、働いた経験がなく不安ひきこもりや、病気・育児・介護で働けないなど、悩みを抱えている人やその家族等で鶴岡市・三川町在住の方であればどなたでもご相談できます。

また、窓口に来ることができない場合は、相談支援員が訪問いたします。

相談・お問い合わせ先

鶴岡地域生活自立支援センター
くらしステーション（くらしス）

☎ : 0235-29-1729

フリーアクセス : 0800-800-1729

FAX : 0235-25-9500

e-mail:tsk_ziritu@shk01.jp

受付時間：月～金曜日 8：30～17：15
（土・日・祝日：年末年始除く）

住所：鶴岡市役所1階 福祉課内
（山形県鶴岡市馬場町9-25）



鶴岡地域生活自立支援センター

くらしステーション

くらしと仕事 の相談窓口

生活の中で困っていることは
ありませんか？

ひとりで悩まないで、まずはご相談
下さい。

鶴岡地域生活自立支援センター

この窓口は鶴岡市・山形県（庄内総合支庁）から
鶴岡市社会福祉協議会が受託して実施しています。



こんなことで困っていませんか？



くらしのこと

- ・生活の不安
- ・家庭内の問題
- ・家族がひきこもっている
- ・病院に行きたくても保険証がない
- ・病気になってしまった
- ・食べ物が無い
- ・生活を見直したい

しごとのこと

- ・仕事が見つからない
- ・仕事が長続きしない
- ・働きたいけどブランクがあって心配
- ・就職活動が不安
- ・仕事上のトラブル
- ・働きたいけど前向きになれない

お金のこと

- ・生活費が足りない
- ・水道・電気・ガスが止まりそう
- ・税金を滞納している
- ・借金の返済が大変
- ・医療費が高額で払えない
- ・収入が減ってしまった
- ・子供の学費が心配

住まいのこと

- ・家賃が払えない
- ・家を出ていかなければならない
- ・住むところがない
- ・家の修繕費が払えない

相談

相談支援員があなたの困りごとや不安をお聞きします。抱える課題の改善を一緒に考え、支援プランを作成します。 ※秘密は守ります。

支援

関係機関や行政と連携し、課題の改善と自立に向けた支援を行います。

フォローアップ

抱える課題が解消した後も相談支援員が生活状況を確認して、一定期間フォローいたします。



メールでのご相談はこちらから

